## 議員提出議案第11号

東京都の大気汚染医療費助成制度の継続を求める意見書 上記の議案を提出する。

平成25年3月27日

## 提出者

6番	筒 井 孝 市	5 7番	秋	家	聡	明
16番	安西俊-	- 21番	清	水		忠
22番	佐藤 ゆうだい	23番	米	山	真	吾
30番	三小田 准 -	一 31番	中	村	しん	ノご
32番	斉 藤 初 ラ	夫 33番	牛	山		正
3 4 番	荒 井 彰 -	- 35番	丸	Щ	銀	_
36番	倉 沢 ようど	欠				

葛飾区議会議長 梅 沢 五十六 殿

東京都の大気汚染医療費助成制度の継続を求める意見書

東京都の大気汚染医療費助成制度は、東京大気汚染訴訟の和解に基づき、被告である国、 東京都、自動車メーカー7社及び首都高速道路株式会社が資金を拠出して行っている制度 であり、平成20年8月からは年齢制限をなくした上、助成を行っている。

葛飾区内の認定者は、昨年 11 月時点で 2,542 人おり、東京都全体では 9 万人に上るぜんそく患者が医療費の心配なく治療を受けている。

また、この制度は裁判の和解条項で5年後に見直すこととなっているが、すでに平成 25年度末まで制度が継続することになっている。

このような中、患者の多くが引き続き無料化制度の継続を求めている。

よって、本区議会は東京都に対し、下記の事項の実施を強く求めるものである。

記

- 1 国、自動車メーカー及び首都高速道路株式会社に対し、平成 26 年度以降の制度継続に必要な財源を拠出するよう働きかけること
- 2 国に対し、大気汚染公害患者に対する医療費救済制度を創設するとともに、道路沿い など汚染の激しい地域に保障制度を創設するよう、働きかけること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。